

## 簡易な収入額の申立書（申請者本人用） 【公的年金給付等受給者】

- 「令和4年度堺市低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）申請書（請求書）」と一緒に提出ください。
- 申請者と生計を同じくする扶養義務者などの方がいる場合は、その方の前々年の年間収入額も勘案して支給を決定しますので、「簡易な収入額の申立書（扶養義務者等用）」も併せて提出ください。
- 下記にある③の【要件】を満たす場合に支給の対象となります。

①申請者の前々年（令和2年1月～令和2年12月）の年間収入の内訳をご記入ください。													
※年間の額をご記入ください。													
	金額								円				注意事項
養育費【A】												※養育費の支給を受けている場合にご記入ください。	
給与収入【B】												※給与収入がある場合にご記入ください。 ※ <b>課税証明書</b> などの収入額が分かる書類をご提出ください。	
事業収入又は不動産収入【C】												※事業収入又は不動産収入がある場合にご記入ください。 ※ <b>帳簿</b> などの収入額が分かる書類をご提出ください。	
年金相当収入【D】 (a-b)												※「年金収入【a】－児童扶養手当相当額【b】」で計算した額をご記入ください。	
年金収入【a】												※公的年金収入がある場合にご記入ください。 ※遺族に対して支給されるものも含まれます。 ※ <b>年金決定通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書</b> などの支給額がわかる書類をご提出ください。	
児童扶養手当相当額【b】												※遺族年金・障害年金などの非課税の年金等を有する場合、児童扶養手当相当額早見表を確認いただき、該当する金額をご記入ください。	

※上記以外の収入については記載不要です。

※児童扶養手当相当額早見表（年額）

令和2年12月31日時点での児童数	支給額（年額）	※参考（月額）
児童0人	0円	0円
児童1人	121,920円	10,160円
児童2人	183,000円	15,250円
児童3人	219,600円	18,300円
児童4人	256,200円	21,350円

※5人以上いる場合は、1人増えるごとに36,600円（年額）を加算してください。

②前々年（令和2年1月～令和2年12月）の年間収入の合計額をご記入ください。												
年間収入額 (A+B+C+D)												※①の収入額の合計額をご記入ください。

### 次ページに続きます

### 裏面の【確認事項】もお読みのうえ、ご署名ください

